

第8回千曲市景観審議会  
議 事 録

平成30年7月4日

千曲市景観審議会

# 第8回千曲市景観審議会 議事録

## 1. 開会

### ◎課長

皆さん、こんにちは。

定刻前ではございますけれども、皆さんお揃いですので、ただいまから第8回千曲市景観審議会を開催いたします。

委員の皆様には大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、都市計画課長の宮尾憲夫と申します。4月より、前洞田課長の後を引き継ぎまして担当させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、会長より招集のあいさつを申し上げます。

吉澤会長よろしくお願いいたします。

## 2. 会長あいさつ

### ◎吉澤会長

短い期間で皆さんに招集をお願いした訳ですが、都合のつかない方が若干おりますが、お忙しい中、都合をつけていただきましてありがとうございます。

今日は諮問を受けるという形でスタートになりますので、これからが重要な会議になるかと思いますがよろしくお願いいたします。

### ◎課長

ありがとうございました。

ここで、委員の皆様の出席状況をご報告申し上げます。

本日の欠席は、佐々木委員さん、馬場委員さん、丸山委員さんの3名です。

千曲市美しいまちづくり景観条例第33条第2項の規定により、過半数の委員の方が出席されておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、お手元の資料の確認をお願いいたします。

- ・第8回千曲市景観審議会会議次第
- ・平成30年度千曲市景観審議会委員名簿
- ・諮問第1号 千曲市景観計画の改定について

また、事前にお送りさせていただき、本日お持ちいただきました資料で、

- ・千曲市景観計画（改定）「策定方針（案）」について
- ・景観計画改定スケジュール概要

以上でございますが、ご確認いただけましたでしょうか。

資料がお手元のない方は挙手をお願いいたします。資料をお持ちいたします。

それでは、議事に移らせていただきますが、議長は規定によりまして会長が務めることになっておりますので、吉澤会長よろしくをお願いいたします。

### 3. 議事

#### (1) 諮問第1号 千曲市景観計画の改定について

##### ◎吉澤会長

議事に入ります前に、議事録の署名委員をこちらから指名させていただきたいと存じます。今回は、島田委員と武井委員にそれぞれお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の1、諮問第1号「千曲市景観計画の改定について」を議題といたします。

市長、よろしく申し上げます。

##### ◎市長

皆さん、こんにちは。

今日は、第8回の千曲市景観審議会の開催に際しまして、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところご出席を賜りましたこと、感謝申し上げます。

今回の諮問であります、「千曲市景観計画の改定について」でございます。

「千曲市景観計画」については、平成21年8月に策定をしまして、約10年が過ぎました。この間、稲荷山地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、また歴史的風致維持向上計画が策定されたところであります。加えて、最近は大規模な太陽光発電施設の急速な導入など、千曲市の景観を取り巻く情勢がだいぶ変わってきたかなと思っております。そして近年、現状にあった見直しが必要になってきていると認識をしているところであります。

また、前審議会と前木村会長からの要望書のなかにも、変化に対応した景観計画の改定が必要であったということが言われておりまして、今回の見直しを行うこととした次第でございます。

千曲市の景観がよりよいものになりますよう、本案件の十分な調査と慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、諮問の内容につきまして会長へお引き渡しをさせていただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

千曲市景観審議会 会長 吉澤 政己 様

千曲市長 岡田 昭雄

「千曲市景観計画の改定について」諮問

千曲市景観計画の見直しを行いたいので、貴会の意見を求めます。  
以上でございます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

(諮問書を会長に手渡す)

◎課長

ここで事務局より申し上げます。

大変申し訳ございませんが、市長は他に公務がございますので、ここで退席をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(市長退席)

## (2) 調査審議 千曲市景観計画(改定)「策定方針(案)」について

◎吉澤会長

それでは続きまして、調査審議「千曲市景観計画(改定)「策定方針(案)」について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局

皆さんお疲れ様です。都市計画課計画係長の湯本と申します。よろしくお願いいたします。

事前にお配りさせていただきました「千曲市景観計画(改定)「策定方針(案)」と「景観計画改定のスケジュール概要」を併せてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、千曲市景観計画(改定)「策定方針(案)」でございます。1番としまして、まず背景ですが、現行の計画につきましては先ほど市長のあいさつの中にもありましたけれども、千曲市美しいまちづくり景観条例に基づき平成21年8月に策定されました。また本計画の景観形成の目標であります「未来へ引き継ぐふるさとの景観まちづくり」を進めてきたところでございます。策定後10年ほど経過する中で、稲荷山地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、歴史的維持向上計画が策定されたことで良好な景観形成の意識が高まってきたことや、太陽光発電施設等の急速な導入により、千曲市の景観を取り巻く状況が大きく変化したことを受けて、より一層地域特性を活かせる現状にあった計画とするため、本計画の見直しを行うものでございます。

2番目としまして、主な改定内容でございますが、(1)としまして、計画見直しの目的の整理ということで、現行計画の策定後、第二次千曲市総合計画等の上位計画における景観づくりの方向性や景観形成に係る各種取り組みの進捗等を踏まえて、景観計画の見直しの目的を整理するほか、計画の位置づけ及び性格・構成について必要な見直しを行います。(2)

としまして、景観計画の区域の設定ということで、現計画の景観計画区域については全市を対象としています。景観形成重点地区につきましては、現在、姨捨地区が指定されておりますが現計画書の中に記載がございません。そういったことも踏まえて、平成26年12月に稲荷山地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定された経緯等も踏まえ、景観形成重点地区の具体的な設定を行いたいと思っています。(3) としまして、良好な景観の形成に関する方針の見直しということで、現行計画策定後に策定された第二次千曲市総合計画等の上位計画や各種計画、住民協定の締結等の状況を整理し、景観形成の主体と役割及び実現方策、市域全体を対象とした景観形成について見直しを行います。また、千曲市稲荷山重要伝統的建造物群保存地区及びその周辺を景観形成重点地区に指定することを念頭に置き、具体の届出対象行為及び景観形成基準についても検討を行って参ります。(4) としまして、行為の制限に関する事項の見直しということで、現行計画策定後の届出対象行為の追加状況、太陽光発電施設の建設等を踏まえ、必要な見直しを行います。また、大規模な行為等に対し、事前協議制度の導入についても検討をして参ります。(5) としまして、その他の景観形成に関する方針の見直しということで、現行計画策定後の具体の指定状況及び検討状況を踏まえ、必要な見直しを行います。

3番目としまして、計画改定の体制でございますが、(1) としまして、庁内体制ということで千曲市景観計画改定に係る事務局は、建設部都市計画課において行います。(2) としまして、千曲市景観計画策定委員会の設置ということで、千曲市景観計画の計画案について策定していきます。(3) としまして、千曲市景観審議会ということで、景観計画策定の諮問に応じ、策定方針及び計画案について調査審議を行います。

4番目としまして、市民等からの意見・要望等の収集でございますが、策定方針及び計画案についてそれぞれパブリックコメントを実施し、広く意見を募集するとともに提出された意見を考慮し計画の策定を行います。

5番目としまして、策定スケジュールの予定でございますが、まず大きなものとして、平成30年7月、今月ですが策定方針のパブリックコメントの実施を行って参りたいと思っております。また、計画案がある程度固まった時点で12月に計画案のパブリックコメントの実施を行い、今年度末の平成31年3月に計画決定、公表を行っていきたくと思っております。

景観計画改定スケジュール概要でございますが、今お示ししましたのが事務局の6月のところにあります「策定方針(案)」の作成でございます。策定委員会につきましては、6月20日に開催し策定方針(案)について了承をいただいております。本日7月4日ということで、審議会に市長から諮問という形で示させていただいております。

今回、策定方針(案)をご確認いただきましてお認めいただけましたら、7月に15日間のパブリックコメントを実施させていただきます。その後、業者入札に入らせていただきまして、計画案がある程度固まった時点で審議会を開催させていただきたいと思っております。

現状の審議会の予定では4回となっており、10月頃と12月頃、2月から3月にかけての位置付けでお示しさせていただいておりますが、計画案の内容がある程度まとまった時点で開催させていただきたいと思っておりますので、多少前後したり、場合によっては郵送やメール等でご意見をお聞きしたりということがあるかと思っておりますが、よろしくお願ひします。

以上でございます。

#### ◎吉澤会長

10年経って、10年ひと昔じゃないですが、状況が変わっているということで改定していきたいという内容を説明いただきましたが、ご意見等ございますか。

一つは、稲荷山が重伝建になってきて初めは稲荷山をと言っていたが、選定地区になってしまえばそれはそれで国の事業が入るので、その周辺の整備をどうするかという話があって、一回見直しておかないと全体が見えてこないというようなことだと思う。(3)については、そんな風に感じます。

主には、(3)、(4)、(5)が改定すべきところだと思うのですが、追加等がありましたら、方針を立てて盛り込んでいただければと思っておりますので、ご要望があればお聞きしておきたい。

#### ◎事務局

先ほどの説明の中で落としてしまった部分がありますのでお願ひします。

景観計画改定スケジュールの概要をご覧いただきまして、概ね計画案はこの策定方針(案)に基づいて作成していくことになろうかと思っておりますが、計画案については今の段階では9月、10月、11月の間に作成することになります。ある程度この計画案ができてきた時点で、策定委員会また審議会の方にお示しをさせていただいて、ご意見をいただくという形でお願ひをさせていただいて、今回は全体の景観計画の改定に伴う諮問でございますので、最終的な答申につきましては2月から3月にかけて、計画案を皆さんがよろしいということになれば答申をしていただく流れになっていきますのでよろしくお願ひします。

#### ◎吉澤会長

ちょっと漠然としているかもしれませんが、策定方針(案)に少し訂正があれば修正して、これでよければ実際に計画案の作成が始まるのはもう少し先のお盆過ぎくらいになるということだと思いますけれども、そこでは何回か皆さんからの意見をお受けいただいて、それを反映させていく形になろうかと思っております。事務局が先ほど説明したとおりですけれども、今回は方針という部分ですのでこれでよろしければこの感じでいこうかということなんです。

#### ◎小宮山委員

方針はこれで当然いいと思っているのですが、(4)行為の制限に関する事項の見直

しのところで、今回、太陽光発電施設を追加することになってはいますが、太陽光に関することは近年いろいろな話がある訳で、千曲市の都市計画課、事務局としては最低このくらいは前に出して計画を作成してくということはあるのでしょうか。追加とは、どのようなことを考えていますか。

#### ◎事務局

太陽光発電についての行為の規制等につきましては、現在もございます。平成28年のときに改正をさせていただいて、太陽光発電施設については景観形成の重点地区の姨捨地区につきましては築造面積が20㎡を超えるものについては届出が必要になりますということと、市内全域のその他の地区につきましては築造面積が1,000㎡を超えるものということで、行為の届出が必要な事項はございます。ただ、これだけでいいのかどうかということ踏まえて今後検討しながら、盛り込んでいくかということ策定委員会の中で確認し、検討させていただきたいと思っていますので、何か案があるかということ、まだお答えができない状態でございます。

#### ◎小宮山委員

千曲市の場合、周りの高いところから俯瞰的に見たときに、禁止もしなきゃいけないような場合も当然あるようにこれからは出てくると思うのですが、例えば、上から見て姨捨だの鏡台山だの五里ヶ峯だとか当然高いところから見ると、観光、展望台などから見ることはあると思います。今あるのは、規制と届出で禁止はないんですよね。そういうこともきくとパブリックコメントなり、これから考えていく中では出てくると思いますけどね。

#### ◎吉澤会長

それはこちらの方でも見て気が付くことは反映させていくということで、漠然とというよりは具体的にこんなものがあるから注意した方がいいというようなものがありでしたら、またそういうものを挙げていただいて、確かにここは平地での俯瞰というよりは高いところから結構行くことになっていますので、そういう点ではいろいろ重要なところになるかと思えます。

他にはどうですか。

このことについて部分的な訂正とかがあったら、会長との協議での部分的修正ぐらいでよろしいでしょうか。もう一度諮るとかではなくて、私の方に一任させていただければ、案というものをもうちょっと詰めていくということよろしいですか。

(異議なし)

#### ◎吉澤会長

では、異議なしということでそのように進めさせていただきます。

(議事終了)

4. 報告事項

(1) 立体駐車場・歩道橋について

5. その他

6. 閉会

平成30年7月4日

議事録署名人

千曲市景観審議会委員

㊟

千曲市景観審議会委員

㊟